

人 物 に 関 す る 証 明 書

現 住 所

氏 名

生年月日 年 月 日 生

観察の区分		観 察 の 内 容
1	性 格	
2	指 導 力	
3	研 究 心	
4	社 会 性	
5	そ の 他	

上記のとおり証明する。

年 月 日

証明者 職名 氏名 ⑩

- 備考
- 1 「証明者」とは、上記の者を採用若しくは雇用しようとする者、免許法第7条第2項に規定する所轄庁若しくは理事長、又は現に勤務する事業所における所属長をいう。
 - 2 親展文書として取り扱うこと。